

条例の施行状況について

1 契約の種類

地方公共団体では、物品の購入や工事等を実施する場合、一般競争入札、指名競争入札、随意契約によって契約を締結しています。

(1) 一般競争入札

契約に必要な条件を告知して参加申込を募り、入札によって競争させることで、地方公共団体にとって最も有利な条件で入札した者と契約する方法です。

(2) 指名競争入札

契約に必要な実績・資力・信用等について適当と認める者を指名し、入札によって競争させることで、地方公共団体にとって最も有利な条件で入札した者と契約する方法です。

(3) 随意契約

特別な理由がある場合、競争によることなく、適当と認める特定の者と契約する例外的な方法です。

2 本市の一般競争入札の状況

一般競争入札は、広く参加機会が与えられ、競争性、経済性、透明性を確保できます。このため、本市では、一般競争入札の対象金額を徐々に引き下げ、令和元年度からは、「予定価格2,000万円以上のすべての工事」に対して一般競争入札を実施しています。

(1) 一般競争入札の対象金額の推移（予定価格）

年 度	本格実施対象	試行対象
平成17年度	—	4,000万円以上
平成18年度～平成19年度	4,000万円以上	—
平成20年度～平成23年度	4,000万円以上	1,000万円以上 4,000万円未満
平成24年度～平成27年度	3,500万円以上	1,000万円以上 3,500万円未満
平成28年度～平成29年度	2,500万円以上	1,000万円以上 2,500万円未満
平成30年度	2,500万円以上	2,000万円以上 2,500万円未満
令和元年度～令和 3年度	2,000万円以上	1,000万円以上 2,000万円未満

(2) 一般競争入札の件数・金額・落札率

年 度	件数	予定価格	請負金額	落札率
平成28年度	54	3,265,486,920	2,991,963,042	91.62%
平成29年度	67	14,893,367,400	14,238,978,120	95.60%
平成30年度	88	3,336,413,760	3,132,371,520	93.88%
令和元年度	67	4,838,238,080	4,588,460,960	94.83%
令和2年度	69	4,929,301,300	4,751,394,318	96.39%

※ 平成29年度は新市庁舎建設工事の発注のため、予定価格及び請負金額が大きく増加しています。

※ ダンピング受注防止のための低入札価格調査制度の取り組みにより、落札率は上昇傾向にあります。

(3) 一般競争入札の予定価格ごとの件数

予定価格	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2,000万円未満	-	-	-	-	-
2,000万円～2,500万円未満	1	-	18	18	12
2,500万円～3,500万円未満	28	19	35	13	17
3,500万円～5,000万円未満	10	16	23	14	15
5,000万円～1億円未満	9	22	10	16	13
1億円～1億5,000万円未満	2	3	1	1	9
1億5,000万円以上	4	7	1	5	3
合 計	54	67	88	67	69

(4) 令和2年度の一般競争入札の予定価格ごとの件数

予定価格	件数	予定価格	請負金額	落札率
2,000万円未満	-	-	-	-
2,000万円～2,500万円未満	12	265,794,100	253,593,120	95.40%
2,500万円～3,500万円未満	17	502,112,600	475,377,298	94.67%
3,500万円～5,000万円未満	15	640,952,400	604,287,200	94.27%
5,000万円～1億円未満	13	872,980,900	837,903,000	95.98%
1億円～1億5,000万円未満	9	1,093,324,100	1,032,533,700	94.43%
1億5,000万円以上	3	1,554,137,200	1,547,700,000	99.58%
合 計	69	4,929,301,300	4,751,394,318	96.39%

(5) 令和2年度の一般競争入札の工種別の件数

工種	主な工事	件数	予定価格	請負金額	落札率
土木一式	道路改良、水路改良、下水管布設	25	1,315,975,100	1,288,826,000	97.93%
建築一式	競輪場選手管理棟改築、総体床改修	14	2,124,331,000	2,101,198,000	98.91%
電気	庁舎外構、浄化センター汚水ポンプ	7	347,394,300	330,462,000	95.12%
管	学習館空調、庁舎外構（衛生）	7	295,856,000	269,670,390	91.14%
鋼構造物	綾里排水機場樋門設備整備補修	1	21,308,100	20,350,000	95.50%
塗装	揖斐川橋塗装塗替	2	123,090,000	109,982,928	89.35%
機械器具設置	藤江排水機場ポンプ設備整備補修	1	49,757,400	46,750,000	93.95%
造園	庁舎外構（造園）	1	39,997,100	38,808,000	97.02%
水道施設	配水管布設	6	223,512,300	191,422,000	85.64%
解体	理美容・北部体育館・禾森団地解体	5	388,080,000	353,925,000	91.19%
合計		69	4,929,301,300	4,751,394,318	96.39%

3 低入札調査基準価格及び失格判断基準の見直し

本市では、低価格による手抜き工事・下請業者へのしわ寄せ等を防止するため、低入札価格調査制度を導入しており、令和2年度は、低入札の調査基準価格及び失格判断基準価格の範囲を、予定価格の7.0/10～9.0/10から7.5/10～9.2/10に変更しました。

(1) 対象件数と金額

区分	件数	予定価格	低入札価格調査		失格判断基準	
			基準価格	設定率	基準価格	設定率
平成30年度	70	2,936,812,680	2,621,566,080	89.26%	2,465,878,680	83.96%
令和元年度	67	4,838,238,080	4,330,293,260	89.50%	4,092,516,380	84.58%
令和2年度	71	5,028,405,800	4,535,857,600	90.20%	4,310,563,400	85.72%

(2) 失格判断該当案件

失格判断基準価格とは、契約内容に適した工事が実施できないと判断される価格です。この価格を下回った入札は無効となります。

令和2年度は1件が該当となりました。

(3) 低入札価格調査実施案件

令和2年度に低入札調査基準価格を下回った入札は8件ありました。

このため、対象業者に、その価格により入札した理由、労働者の供給見通し等の聴き取り調査を行うとともに、工事費内訳書の提出を求め、庁内の「低入札価格調査委員会」で審査を行いました。この結果、すべての案件が、入札価格で契約内容に適した工事が実施できると確認できたため、当該業者が落札者となりました。

4 総合評価方式の積極的な活用

本市では、公共工事の適正な履行と品質確保のため、価格だけでなく、建設業者の施工能力等、技術力等に関する評価を行い、これらを総合的に考慮して落札者を決定する総合評価方式を採用しています。

平成27年度までは試行的に実施し、平成28年度からは設計金額2,500万円以上、平成30年度からは設計金額2,000万円以上の一般競争入札で実施しています。

総合評価方式の実施実績は、平成30年度64件、令和元年度58件、令和2年度56件となります。

5 労働条件チェックシート

適正な労働条件の確保のため、予定価格500万円以上の工事請負、工事に伴う設計及び調査等の業務委託、警備や清掃の業務委託において、労働条件の報告を求めています。

(1) 令和2年度の対象案件

予定価格	工事請負			業務委託		合計
	一般	指名	随契	指名	随契	
500万円未満	-	225	23	22	6	276
500万円～2,000万円	-	215	8	39	6	268
2,000万円～2,500万円	12	-	1	1	1	15
2,500万円～3,500万円	17	1	2	-	-	20
3,500万円～5,000万円	15	-	1	-	-	16
5,000万円～1億円	13	1	1	-	-	15
1億円～2億円	9	-	2	-	-	11
2億円以上	3	-	1	-	-	4
合計	69	442	39	62	13	625

(2) 提出状況

区分	提出済	未提出	計
予定価格が500万円以上の工事請負契約	302	0	302
一般競争入札	69	0	69
指名競争入札	217	0	217
随意契約	16	0	16
予定価格が500万円以上の次に掲げる業務委託契約	47	0	47
建設工事に係る業務委託	41	0	41
清掃業務委託	3	0	3
警備業務委託	3	0	3
合計	349	0	349

(3) チェックシートの確認内容

区分	はい	いいえ	対象外	未提出	合計	
1 労働条件						
①	就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件は、適正な内容である。	349	0	0	0	349
②	法定 3 帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）は整備されている。	349	0	0	0	349
③	36 協定（時間外及び休日の労働に関する協定）を締結し、労働基準監督署に届け出ている。	326	0	23	0	349
④	36 協定を含め労使協定の締結・運用は適正である。	349	0	0	0	349
⑤	（常時 10 人以上の労働者を使用する場合）就業規則を労働基準監督署に届け出ている。	280	0	69	0	349
2 賃 金						
⑥	賃金台帳等から適正な計算、支払いが行なわれている。	349	0	0	0	349
⑦	時間外・休日等の割増賃金を適正に支払われている。	349	0	0	0	349
⑧	賃金について、通貨で直接又は口座振込等の確実な方法で、全額を毎月 1 回以上、一定の期日を定めて支払われている。	349	0	0	0	349
3 安全衛生						
⑨	毎年定期健康診断を実施している。	349	0	0	0	349
⑩	事故報告書等の記録など、業務災害への対策は適切である。	349	0	0	0	349
⑪	社会保険、労働保険への加入状況、手続の時期等は適正である。	349	0	0	0	349
4 下請負者への指導等						
⑫	本契約に係る業務の下請者がある場合、当該下請者に労働者の適正な労働条件の確保について指導等を行なう。	333	0	16	0	349

6 労働者賃金単価【岐阜県の最低賃金：時間給 852 円（9 月まで 851 円）】

※ 日額平均は、時間給×8 時間で計算（9 月まで 6,808 円、10 月から 6,816 円）

職種	該当案件	最低労働賃金単価		職種	該当案件	最低労働賃金単価			
		日額平均	職種平均			日額平均	職種平均		
01	特殊作業員	142	9,000	22,824	27	普通船員	-	-	-
02	普通作業員	231	8,000	18,091	28	潜水士	-	-	-
03	軽作業員	86	6,975	13,423	29	潜水連絡員	-	-	-
04	造園工	8	8,000	16,010	30	潜水送気員	-	-	-
05	法面工	5	9,000	20,240	31	山林砂防工	-	-	-
06	とび工	37	9,000	23,314	32	軌道工	-	-	-
07	石工	12	15,000	25,833	33	型わく工	60	9,000	25,218
08	ブロック工	22	18,000	25,035	34	大工	17	10,000	22,976
09	電工	52	9,600	23,934	35	左官	50	8,000	21,712
10	鉄筋工	33	9,000	22,527	36	配管工	81	8,000	17,226
11	鉄骨工	10	11,400	21,310	37	はつり工	48	9,000	23,164
12	塗装工	32	8,000	21,080	38	防水工	22	9,000	19,950
13	溶接工	26	14,400	26,546	39	板金工	14	9,000	20,793
14	運転手（特殊）	91	14,200	22,230	40	タイル工	15	9,000	18,907
15	運転手（一般）	102	8,000	18,788	41	サッシ工	7	9,000	20,914
16	潜かん工	-	-	-	42	屋根ふき工	4	16,000	18,625
17	潜かん世話役	-	-	-	43	内装工	18	11,000	20,028
18	さく岩工	-	-	-	44	ガラス工	9	9,000	26,511
19	トンネル特殊工	3	35,600	35,600	45	建具工	14	9,000	19,157
20	トンネル作業員	3	25,800	25,800	46	ダクト工	4	18,000	20,800
21	トンネル世話役	3	37,100	37,100	47	保温工	5	12,000	21,880
22	橋りょう特殊工	9	17,000	28,289	48	建築ブロック工	-	-	-
23	橋りょう塗装工	9	13,454	27,250	49	設備機械工	23	6,880	20,601
24	橋りょう世話役	7	17,000	31,586	50	交通誘導員A	69	8,000	15,286
25	土木一般世話役	134	9,000	22,858	51	交通誘導員B	137	9,000	13,423
26	高級船員	-	-	-	52	見習い及び軽作業等を行う者	10	7,800	10,695

< 業務委託にかかる最低労働賃金単価 >

該当案件	46	普通作業員、アルバイト、清掃工、技師、設計補助、コンサルタント技術者、造園工、現場作業員、軽作業員、調査作業員、土工、製図補助、建築設計、建築設計監理、ビルメンテナンス、警備、駐車場整理
最低労働賃金	9月まで 851	
単価（時間平均）	10月以降 920	

7 令和2年度における労働者の全職種最低労働賃金単価（日額）の平均

※ 日額平均は、時間給×8時間で計算（9月まで6,808円、10月から6,816円）

職 種	最低労働賃金単価 (日額平均)		上昇率 (R02/R01)	職 種	最低労働賃金単価 (日額平均)		上昇率 (R02/R01)		
	令和 2年度	令和 元年度			令和 2年度	令和 元年度			
01	特殊作業員	22,824	21,518	106.07%	27	普通船員	-	-	-
02	普通作業員	18,091	17,876	101.20%	28	潜水士	-	-	-
03	軽作業員	13,423	13,844	96.96%	29	潜水連絡員	-	-	-
04	造園工	16,010	17,610	90.91%	30	潜水送気員	-	-	-
05	法面工	20,240	27,400	73.87%	31	山林砂防工	-	-	-
06	とび工	23,314	24,343	95.77%	32	軌道工	-	-	-
07	石工	25,833	27,163	95.10%	33	型わく工	25,218	25,609	98.47%
08	ブロック工	25,035	25,778	97.12%	34	大工	22,976	24,338	94.40%
09	電工	23,934	21,412	111.78%	35	左官	21,712	22,319	97.28%
10	鉄筋工	22,527	24,142	93.31%	36	配管工	17,226	17,480	98.55%
11	鉄骨工	21,310	25,393	83.92%	37	はつり工	23,164	22,716	101.97%
12	塗装工	21,080	22,141	95.21%	38	防水工	19,950	21,575	92.47%
13	溶接工	26,546	26,472	100.28%	39	板金工	20,793	23,253	89.42%
14	運転手（特殊）	22,230	21,726	102.32%	40	タイル工	18,907	23,385	80.85%
15	運転手（一般）	18,788	20,264	92.72%	41	サッシ工	20,914	21,873	95.62%
16	潜かん工	-	-	-	42	屋根ふき工	18,625	22,833	81.57%
17	潜かん世話役	-	-	-	43	内装工	20,028	22,077	90.72%
18	さく岩工	-	-	-	44	ガラス工	26,511	21,436	123.68%
19	トンネル特殊工	35,600	-	-	45	建具工	19,157	21,575	88.79%
20	トンネル作業員	25,800	-	-	46	ダクト工	20,800	19,700	105.58%
21	トンネル世話役	37,100	-	-	47	保温工	21,880	22,787	96.02%
22	橋りょう特殊工	28,289	24,800	114.07%	48	建築ブロック工	-	22,250	-
23	橋りょう塗装工	27,250	25,933	105.08%	49	設備機械工	20,601	22,392	92.00%
24	橋りょう世話役	31,586	21,600	146.23%	50	交通誘導員A	15,286	14,238	107.36%
25	土木一般世話役	22,858	21,886	104.44%	51	交通誘導員B	13,423	12,950	103.65%
26	高級船員	-	-	-	52	見習い及び軽作業等を行う者	10,695	10,867	98.42%

※ 全職種平均：令和2年度(20,058円)/令和元年度(20,211円) = 99.24 ⇒ 0.76%減
 (参考) 令和元年度(20,211円)/平成30年度(19,399円) = 104.19 ⇒ 4.19%増